



社会福祉法人友愛学園

相談支援事業所『おおぞら』職員募集について

社会福祉法人友愛学園は、昭和32年、障害を持つ子どもたちへの支援から始まりました。利用するあなたとご家族、働く職員とその家族、ここで出逢えた、みんなの幸せをめざして。他の誰でもない、一人ひとりの、“自分らしく生きる”をサポートしていきます。

【基本方針】

わたしたちは、子どもから大人まで、障害のある人とそのご家族が安心し、希望に満ちた生活が送れるように信頼関係を結び、地域と繋がりながら、ライフステージに応じた支援をしていきます。

【募集内容】

- ◎採用職種 相談支援専門員(研修受講までは相談員)
- ◎業務内容 地域で生活する障害児者等への相談援助等の業務 ※相談支援専門員になるには最短で5年間の実務経験が必要です。知識と経験、専門性が高く求められる仕事です。行政、医療、福祉、教育機関とも日常的に係わりを持ち、協働で利用者の生活を支えます。
- ◎応募資格 令和7年3月大学・短大・専門学校卒業予定者(社会福祉士等の資格取得を予定している方)
- ◎採用人数 1名
- ◎勤務条件 当法人就業規則・給与規程等による(令和6年4月1日現在)
- ◎勤務場所 相談支援事業所おおぞら(東京都青梅市西分町1-115-1)

【給与等の内容】

- (基本給) 大学卒180,600円、短大3卒172,400円、短大2卒(専門2卒)163,000円
調整手当+福祉・介護職員等処遇改善手当
59,575円～61,030円(事業所・勤務体制・前年度利用実績による)
(※参考例 基本給+調整手当+処遇改善手当等=大卒241,630円)

(各種手当)

- ◎住宅手当 上限23,000円(※賃貸契約者のみ) ◎通勤手当 上限月35,000円 ◎扶養手当
- ◎東京都障害福祉サービス等職員居住支援特別手当 20,000円
- ※東京都が事業を実施している場合(採用後61か月目から10,000円)

(その他)

- ◎資格取得手当 20,000円(※社会福祉士等取得時、2資格目以降は10,000円)
- ◎資格取得等支援制度 かかった費用の1/2、上限150,000円
- ◎昇給年1回(4月) ◎賞与年2回(6月・12月) ◎令和5年度支給実績 4.0カ月/年

(休日等)

- ◎年間公休109日(7.5時間勤務者)/125日(8.0時間勤務者)休日は土日祝日等、事業所による

※但し、交代勤務職員はローテーションによる

- ◎各種休暇 慶弔休暇・育児休暇・介護休暇等 ◎有給休暇は初年度10日、それ以降は最大20日
- ◎社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・退職金制度あり